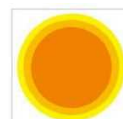


タイムライン ホットライン

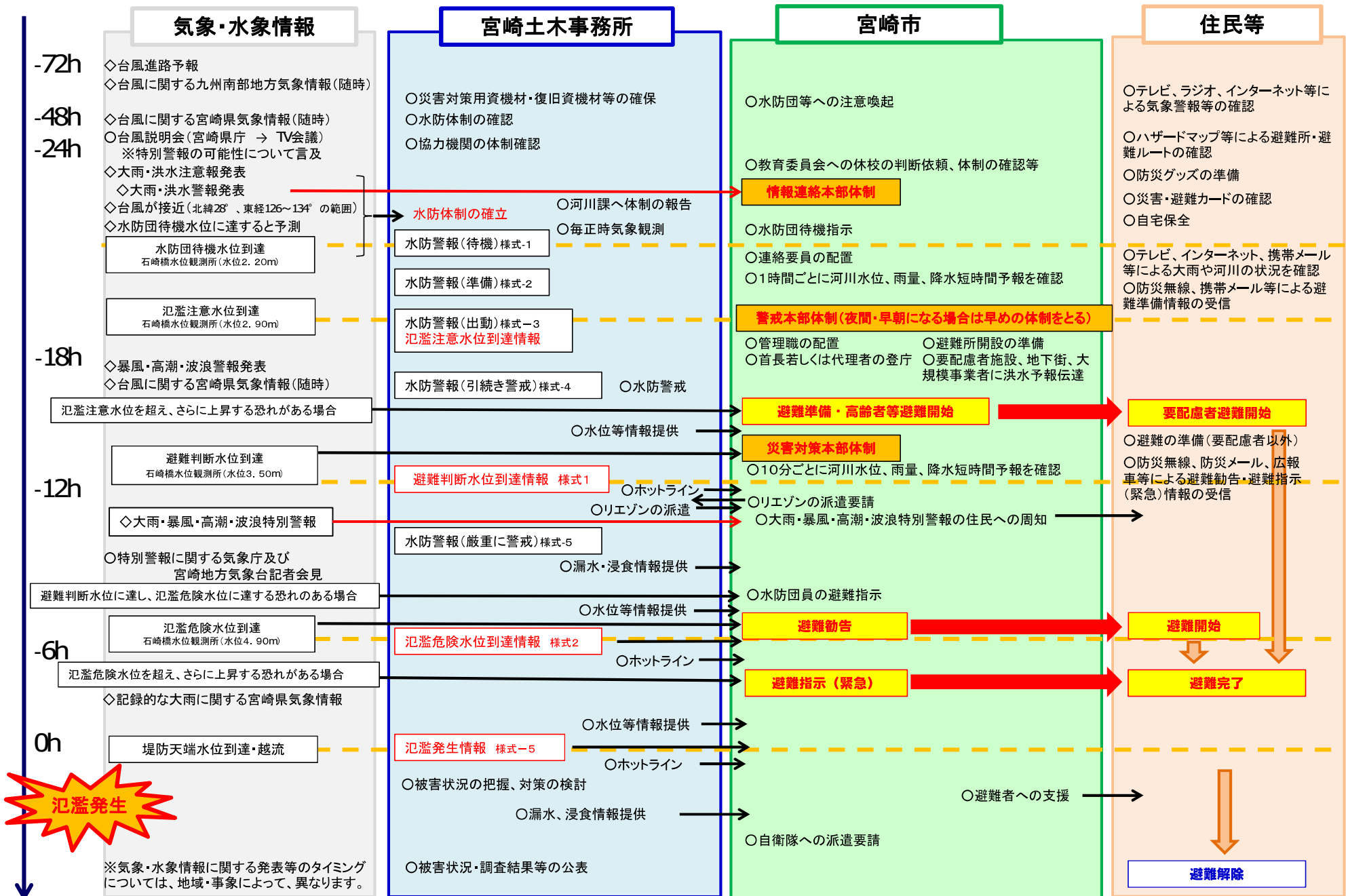
(仮称) 大淀川水系水防災意識社会再構築協議会



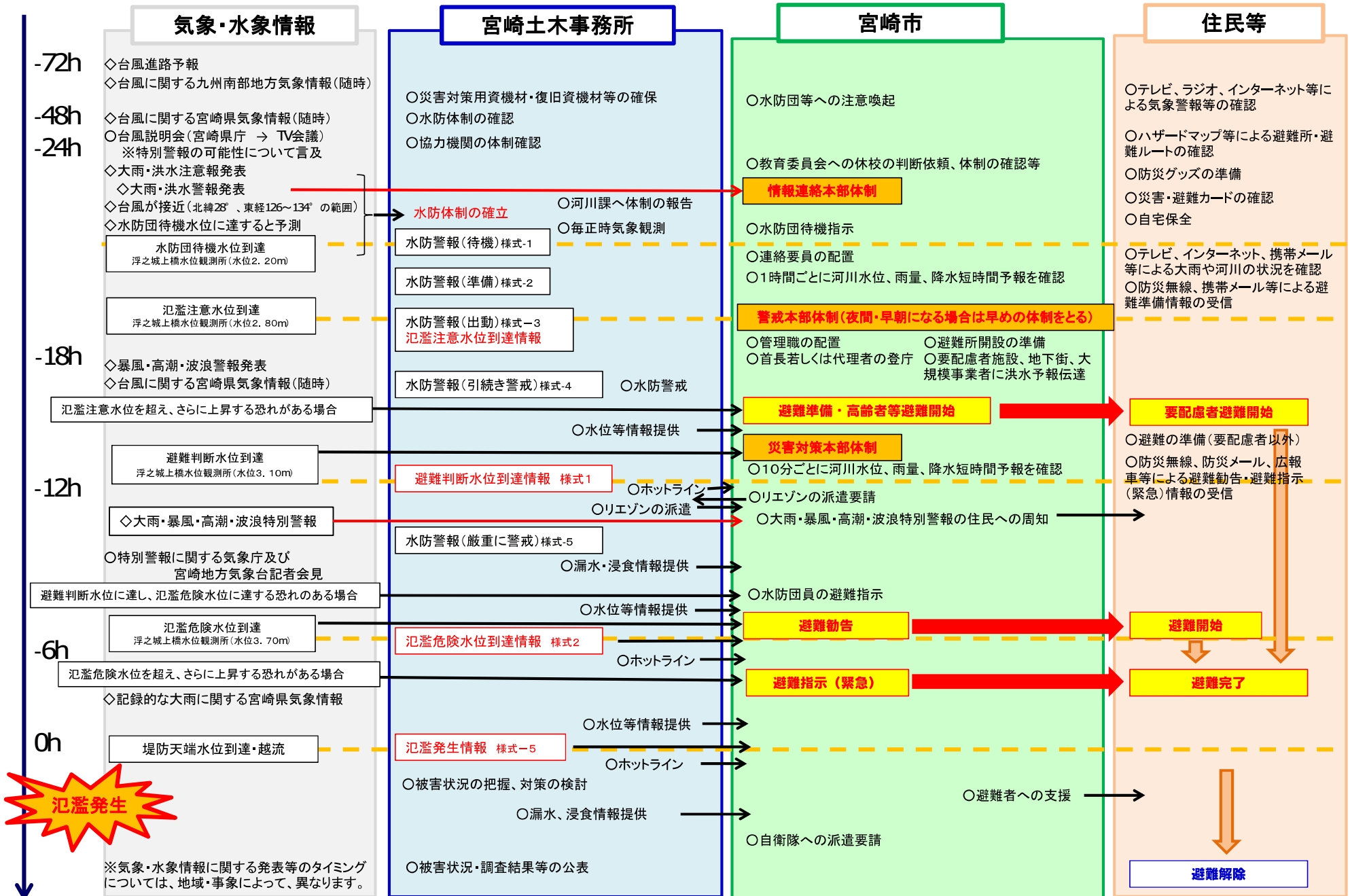
日本の
ひなた
宮崎県



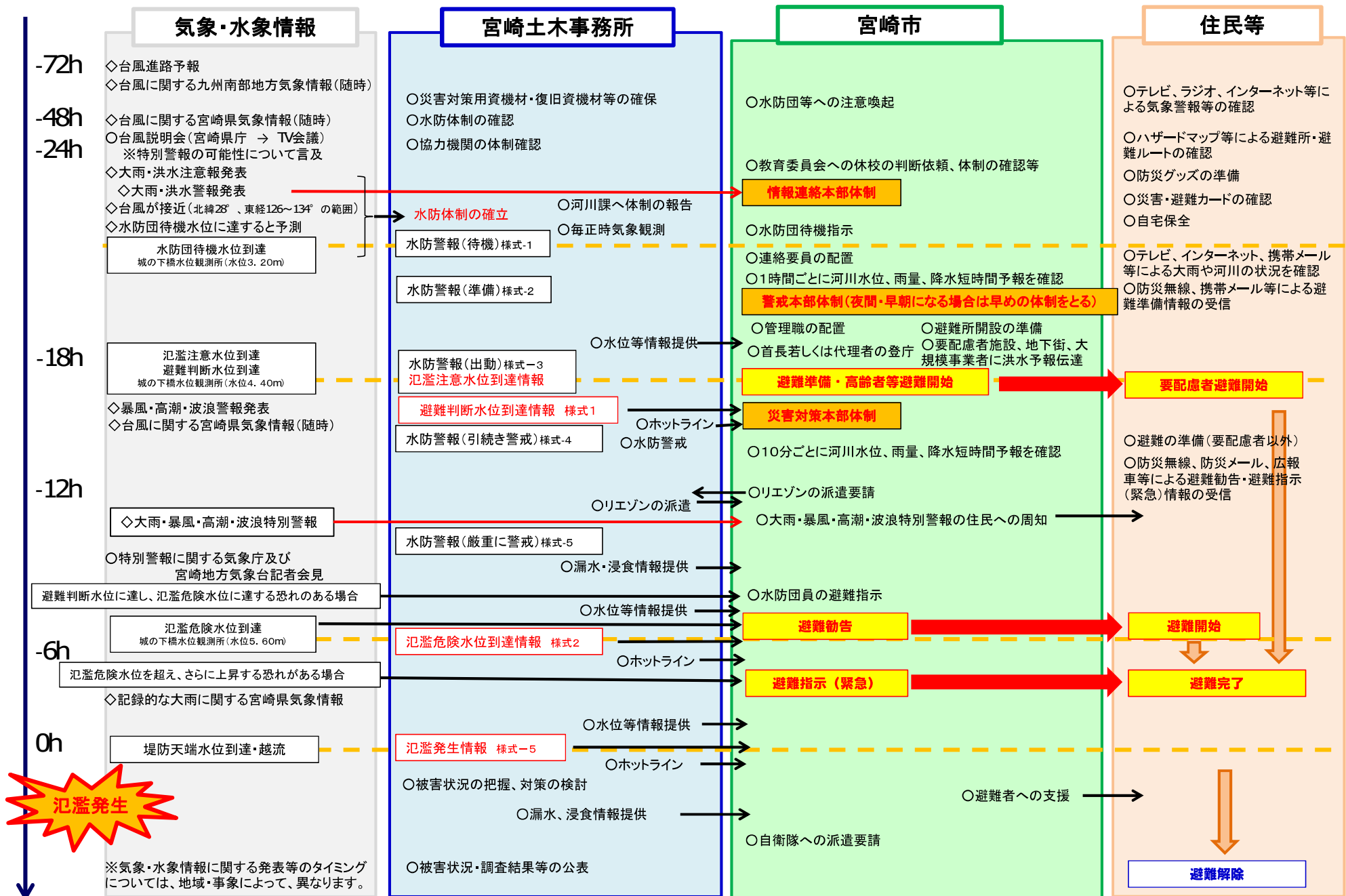
※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の事象とは異なる場合がある。



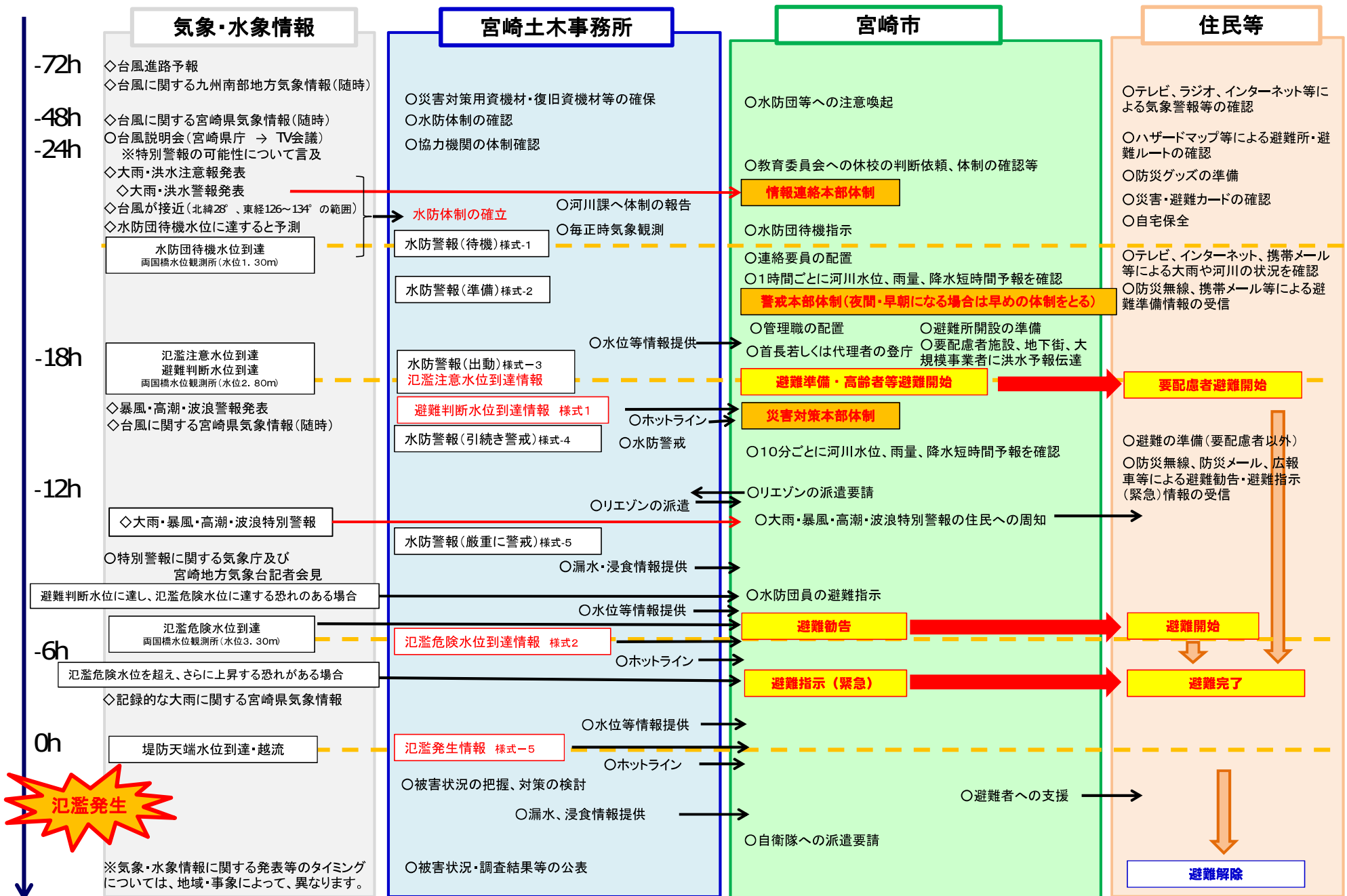
※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の事象とは異なる場合がある。



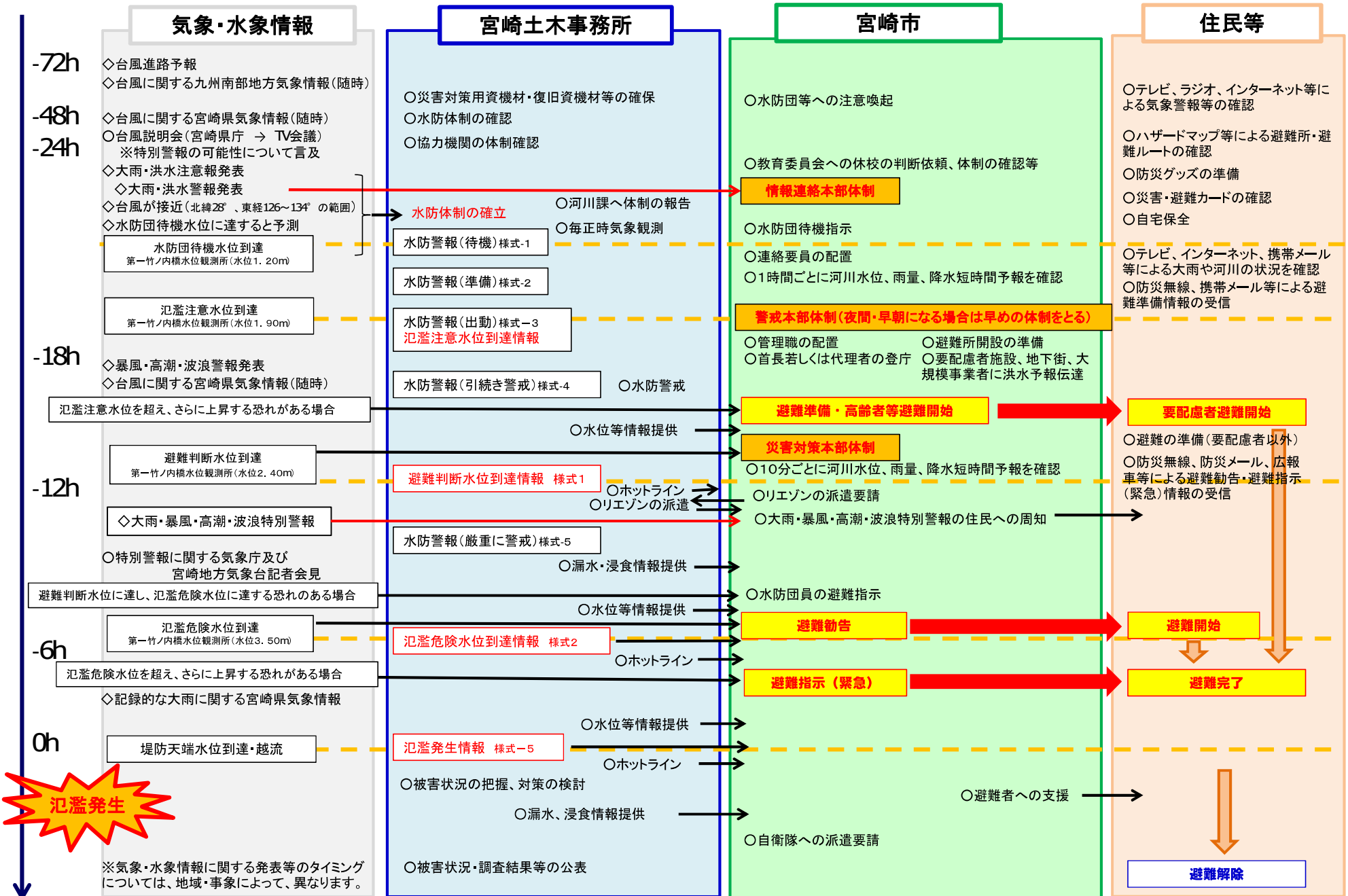
※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の事象とは異なる場合がある。



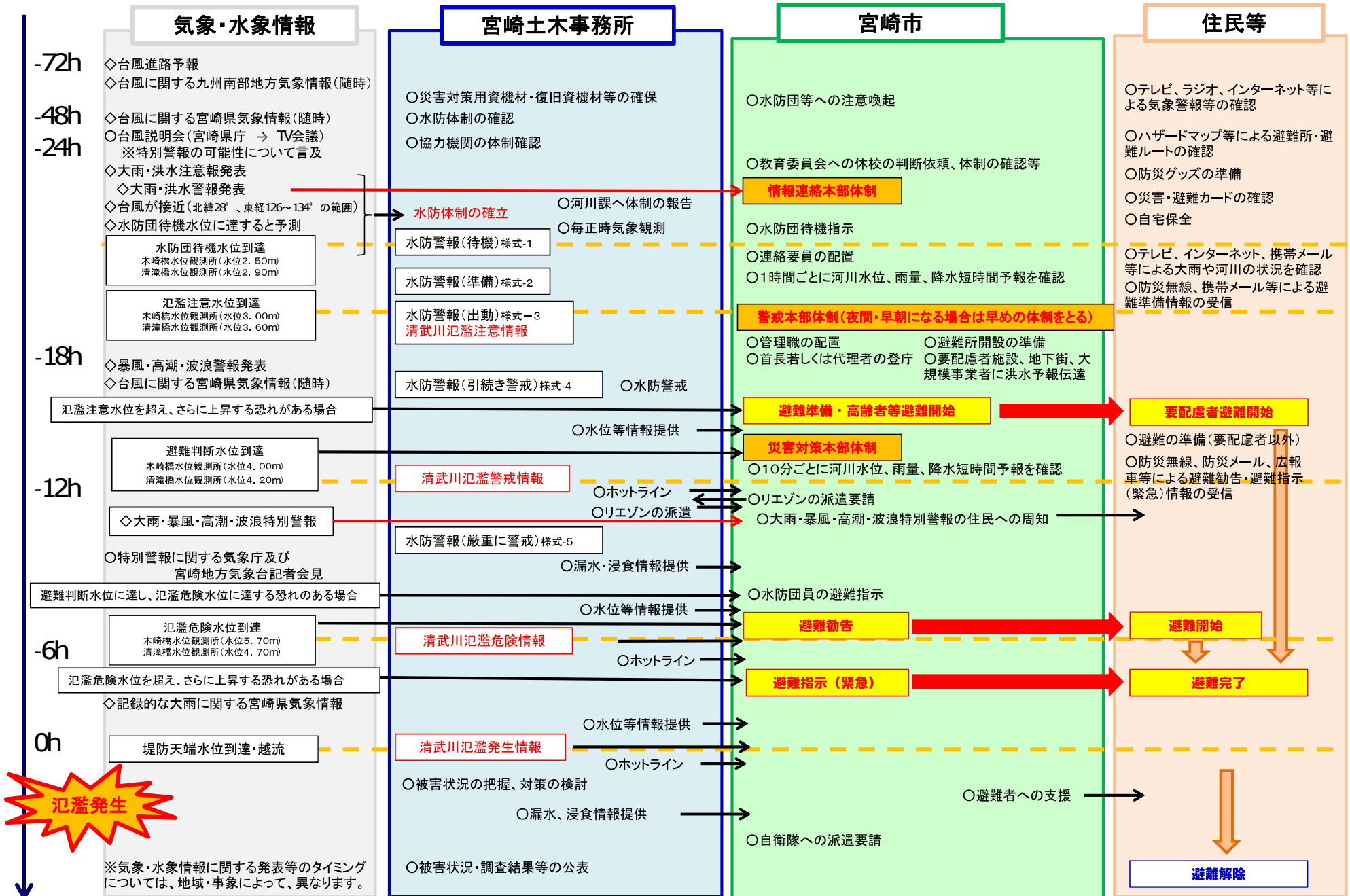
※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の事象とは異なる場合がある。



※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の事象とは異なる場合がある。



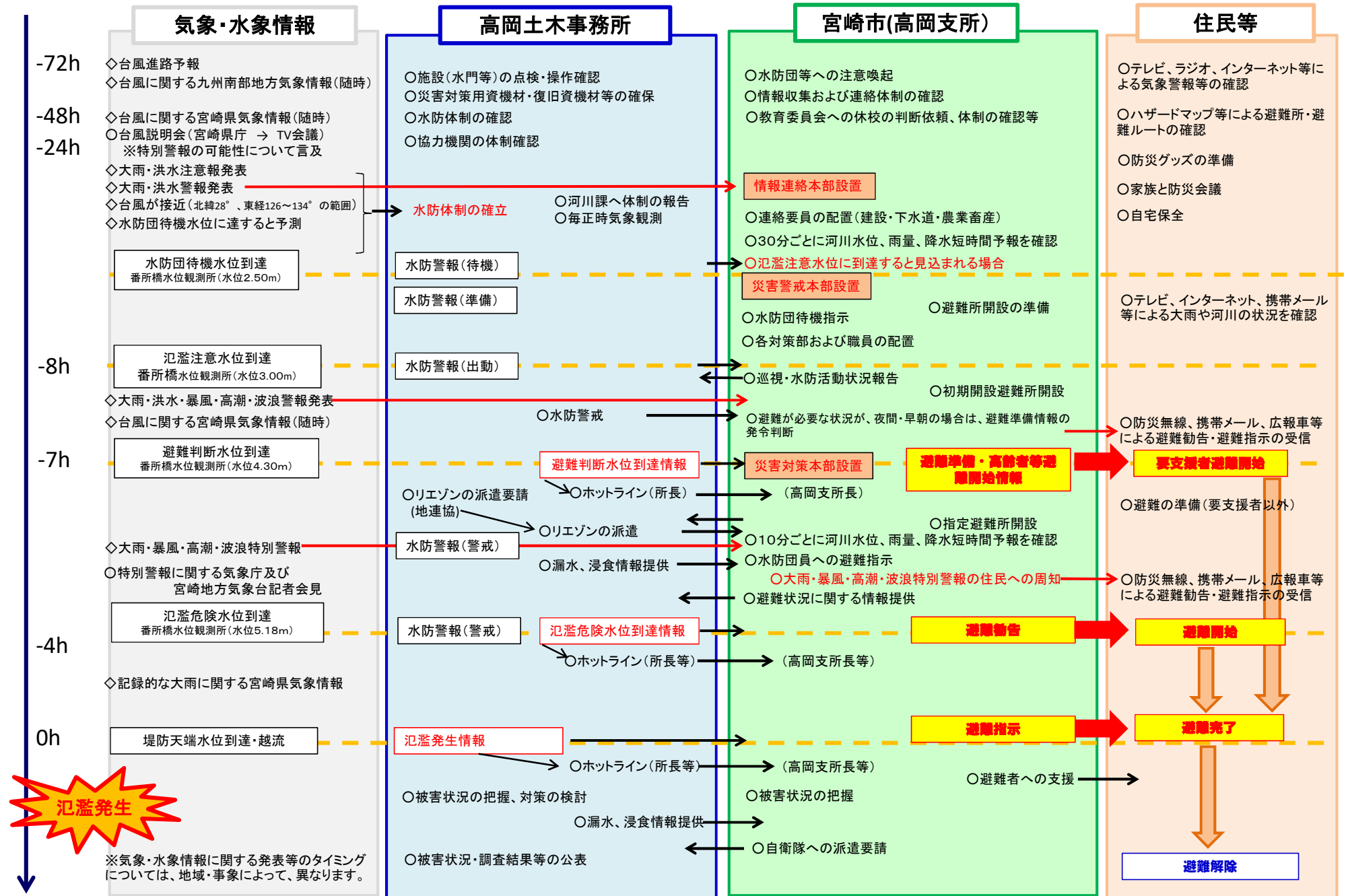
※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の事象とは異なる場合がある。



台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした宮崎市高岡町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

高岡土木事務所
宮崎市(高岡支所)

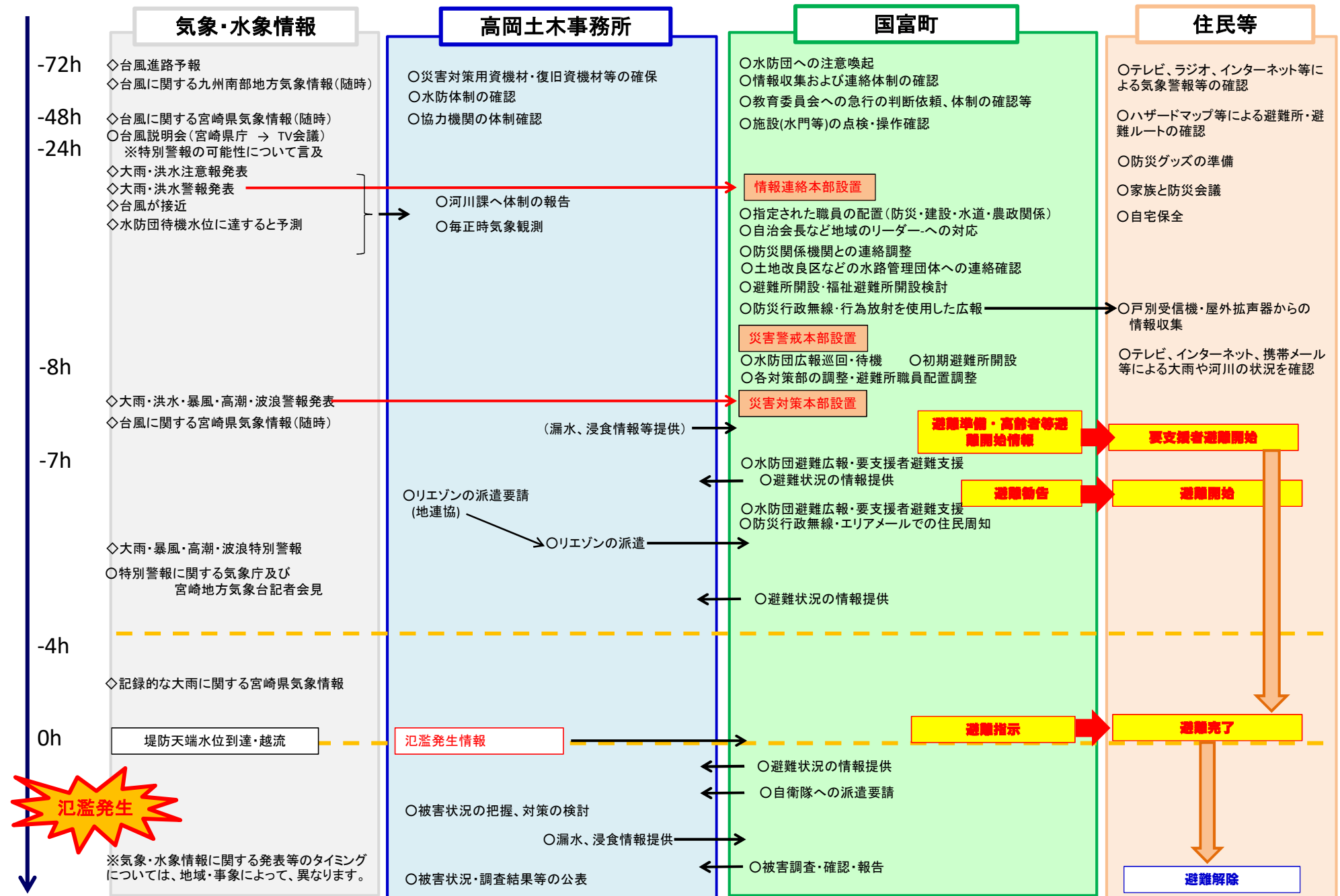
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした国富町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

高岡土木事務所
国富町

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。

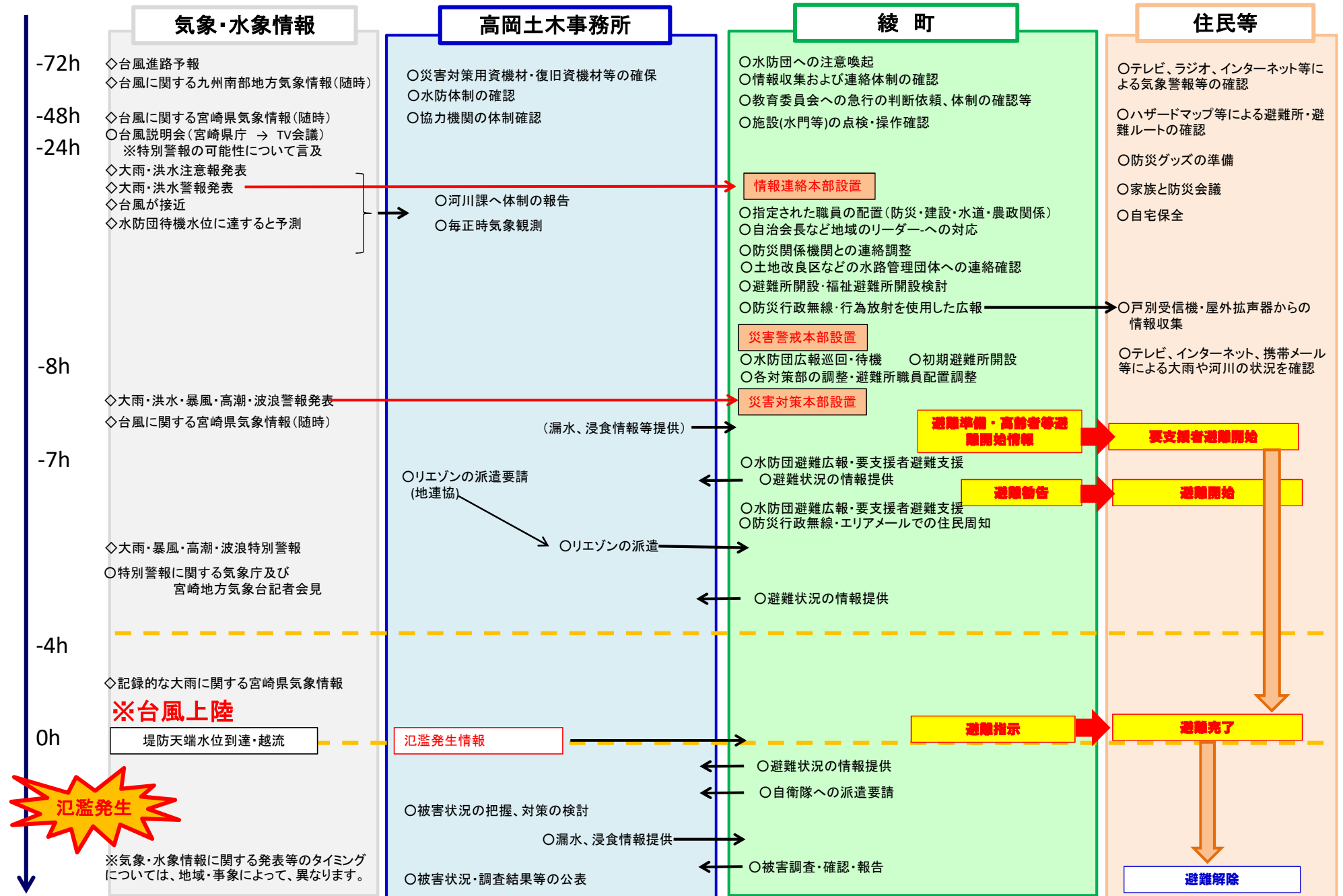


※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。

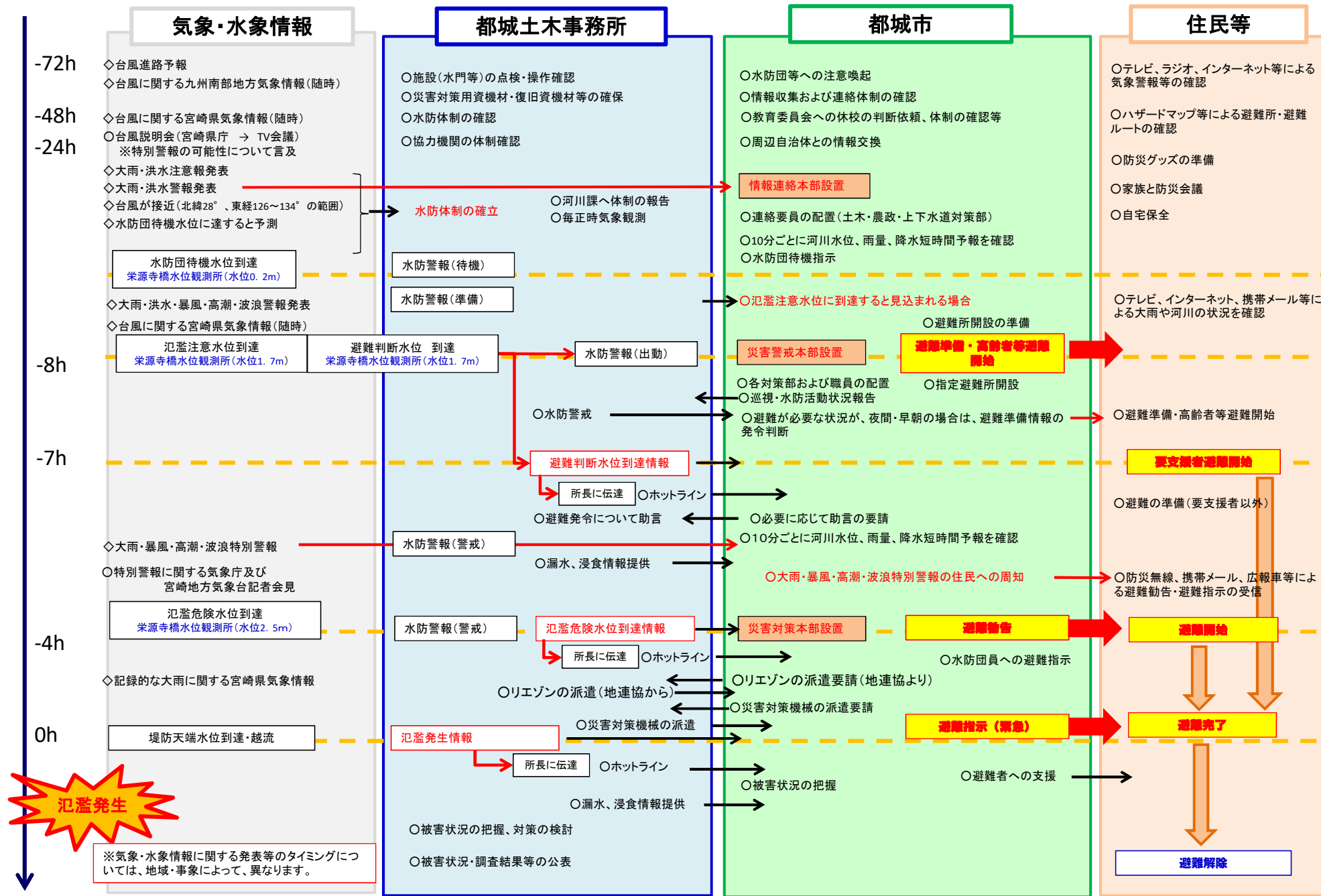
台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした綾町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

高岡土木事務所
綾町

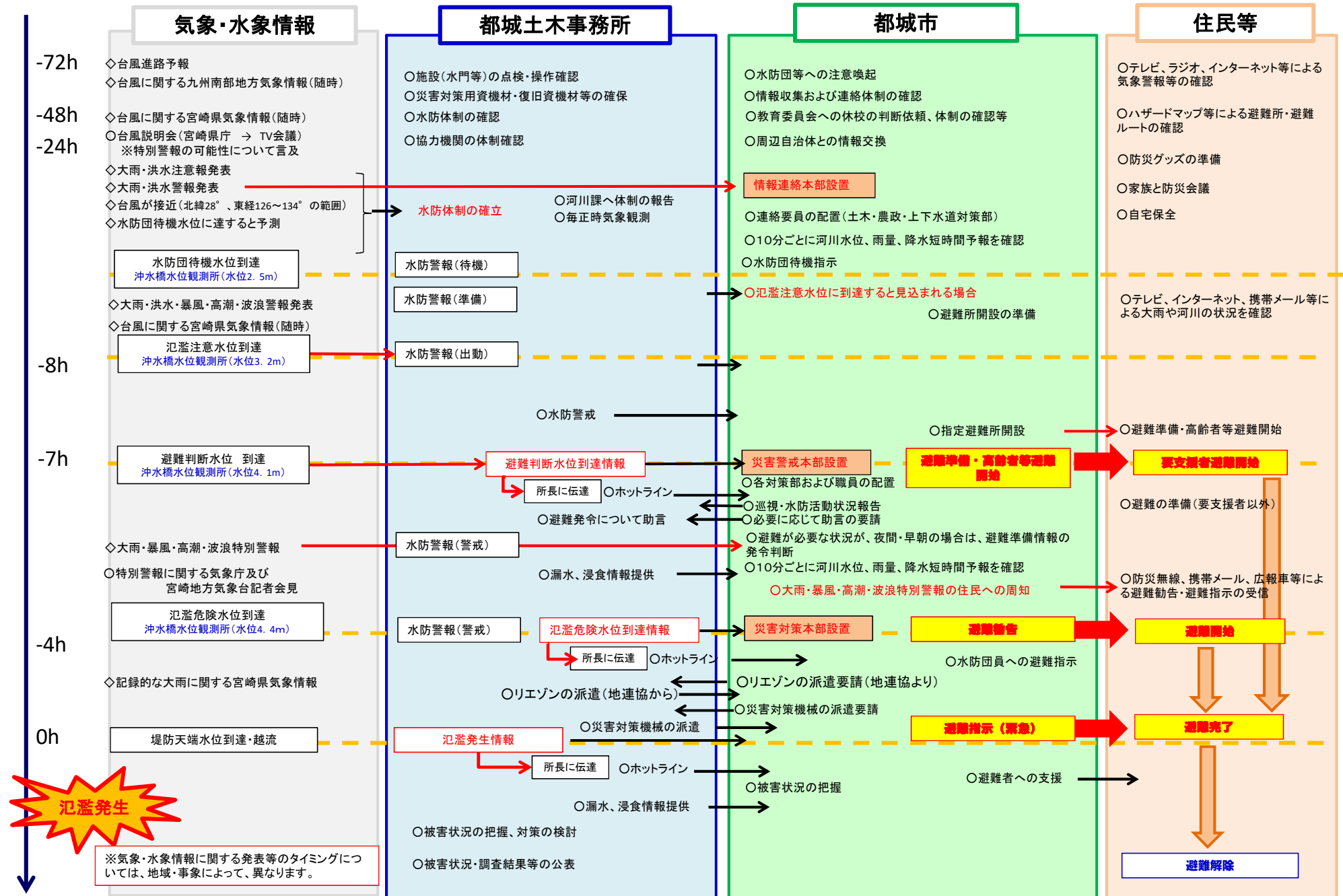
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



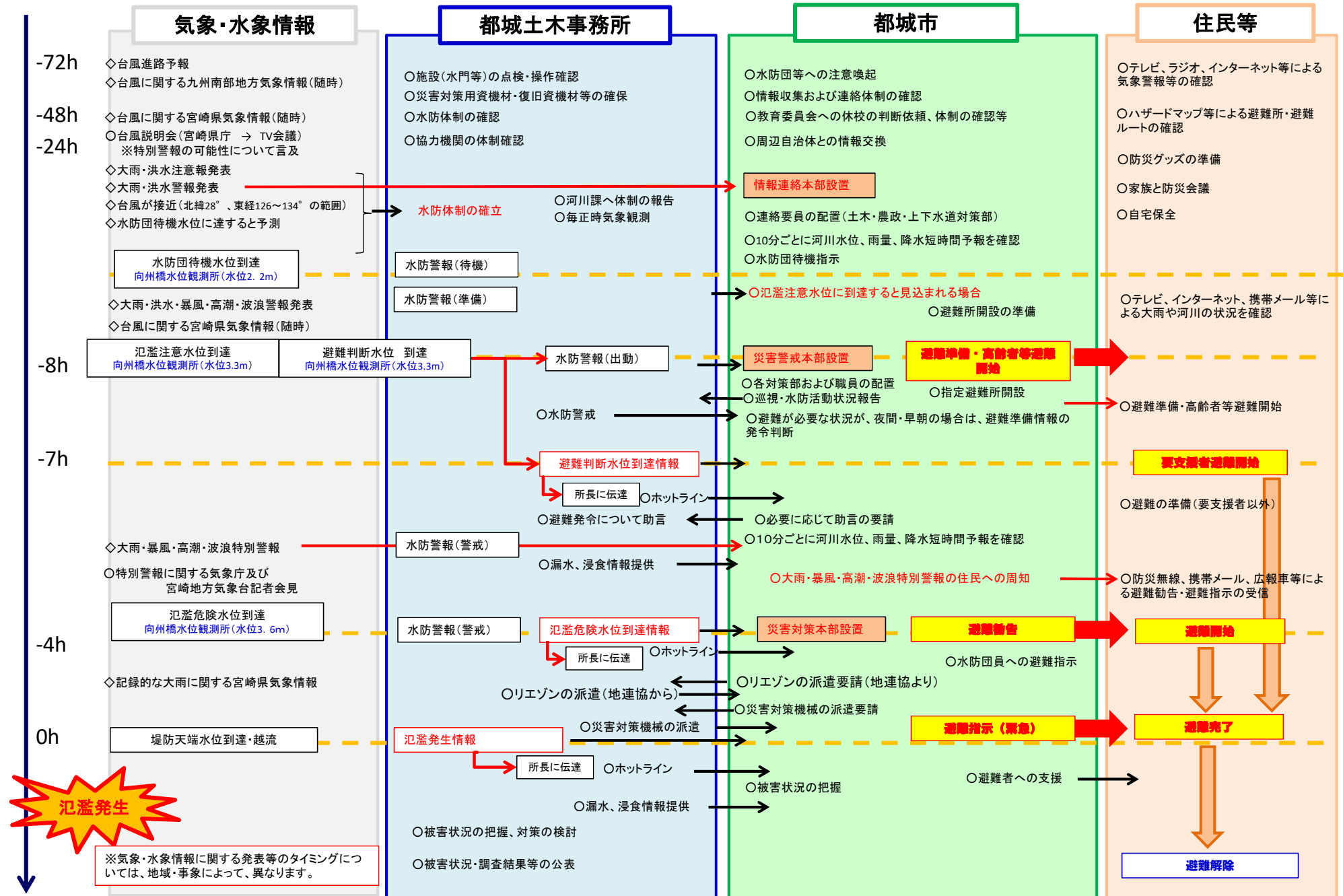
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



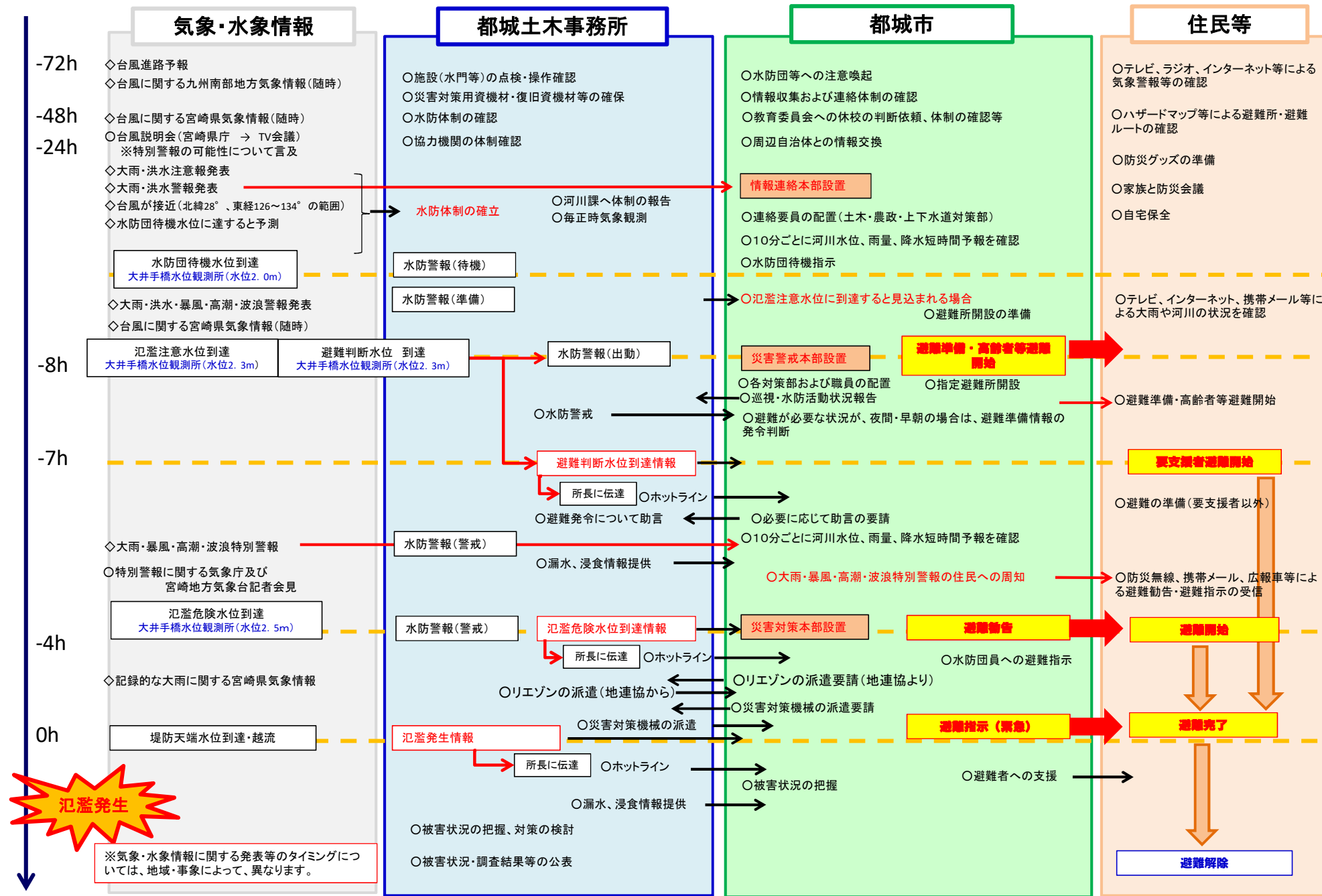
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



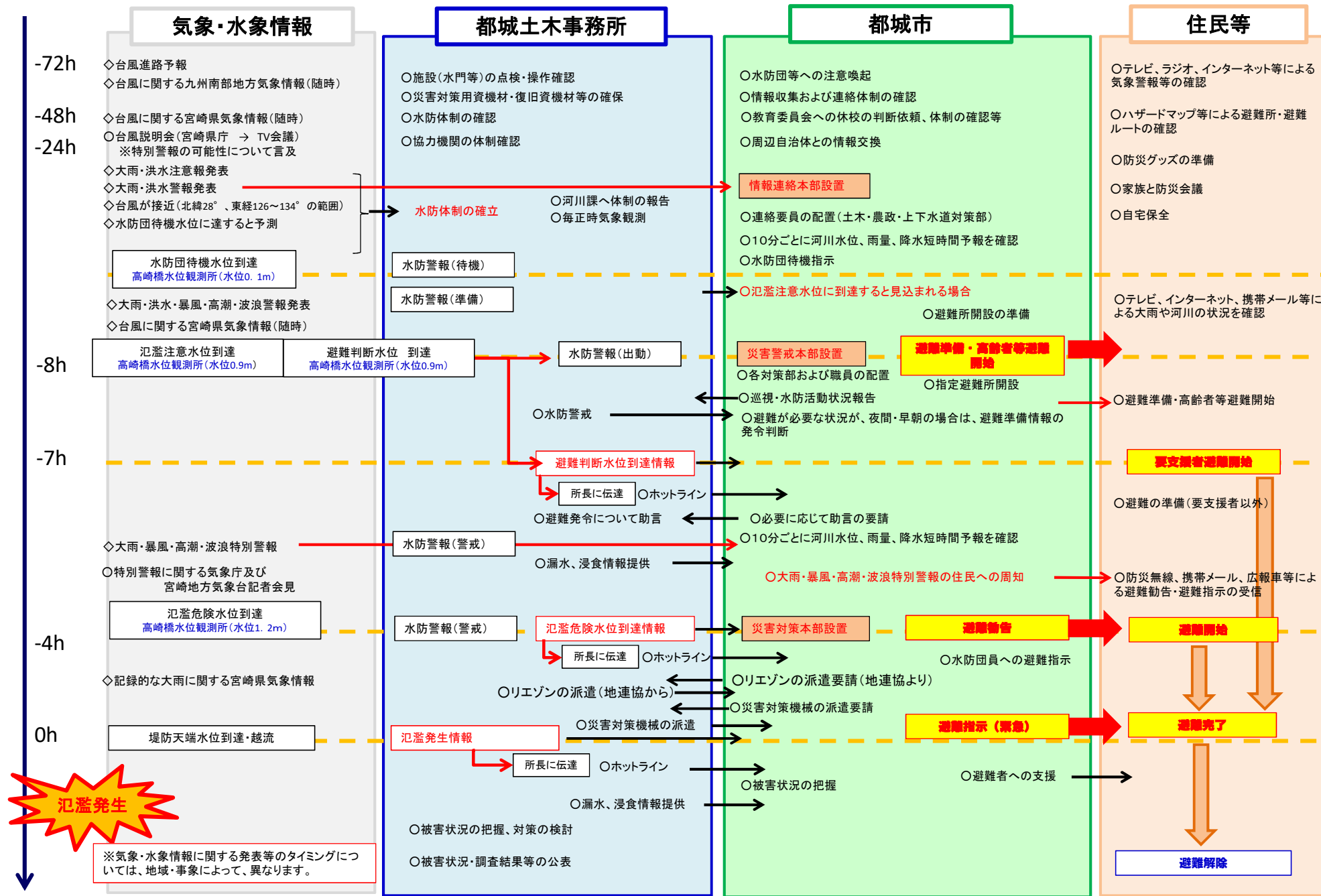
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。

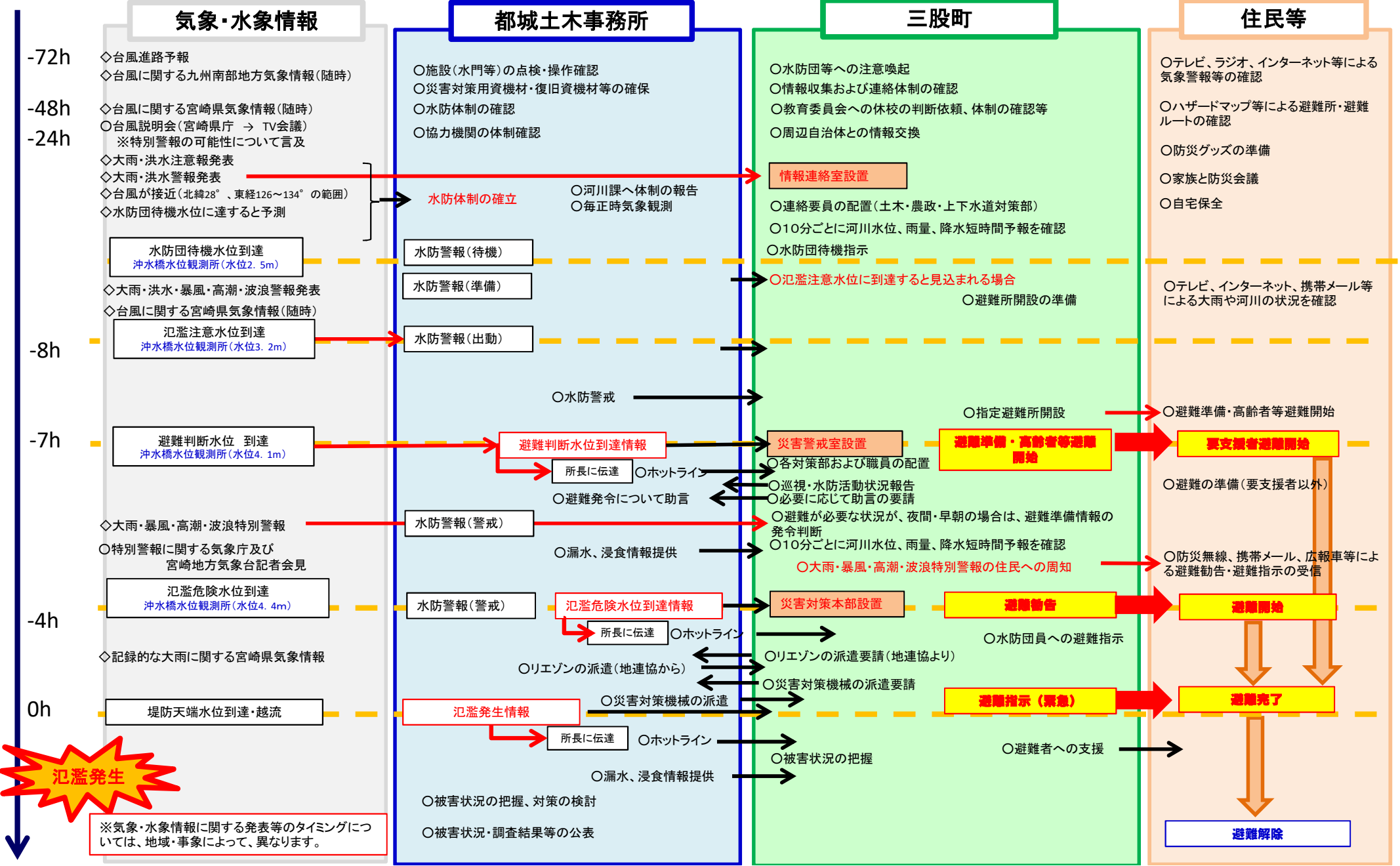


※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。

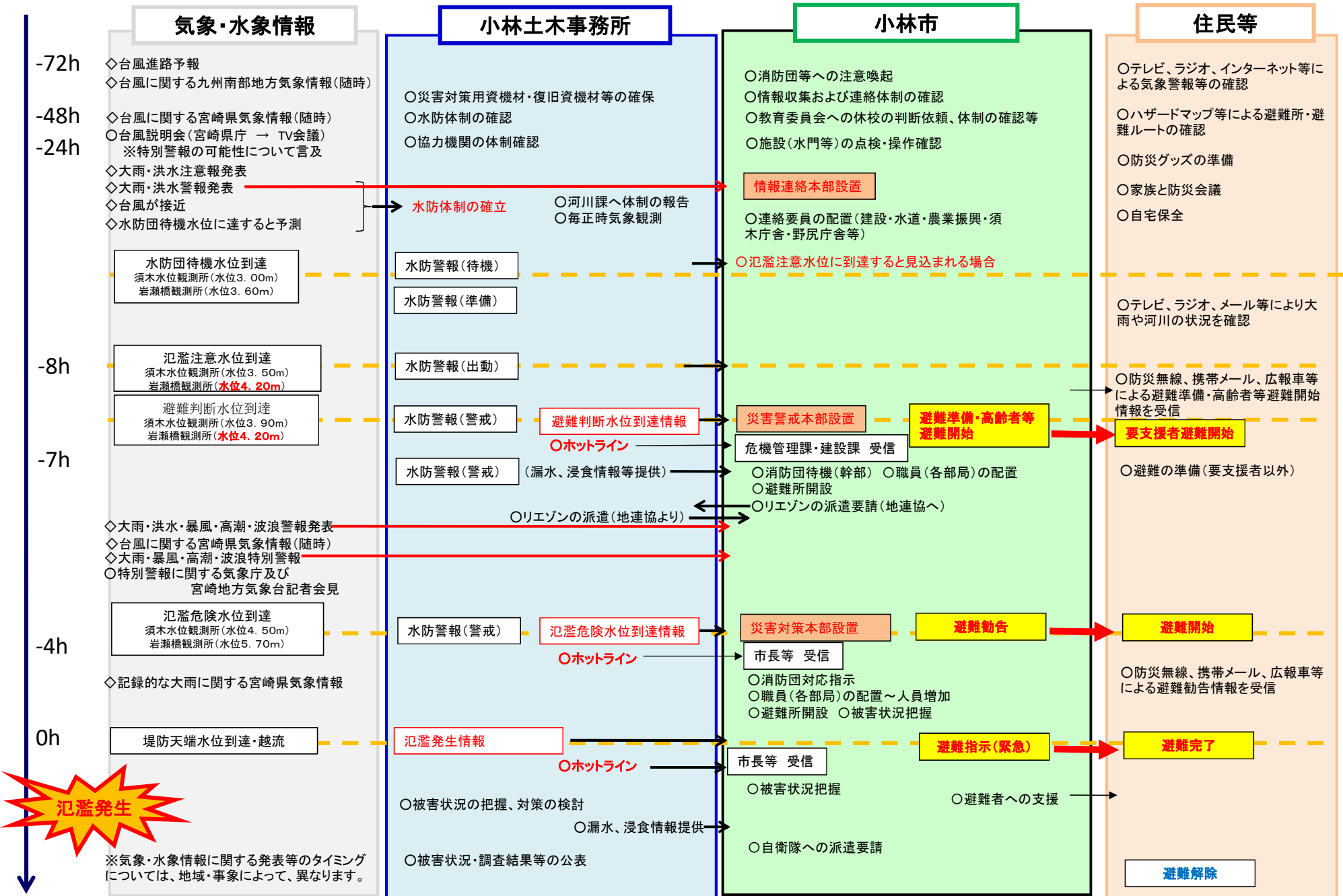


※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



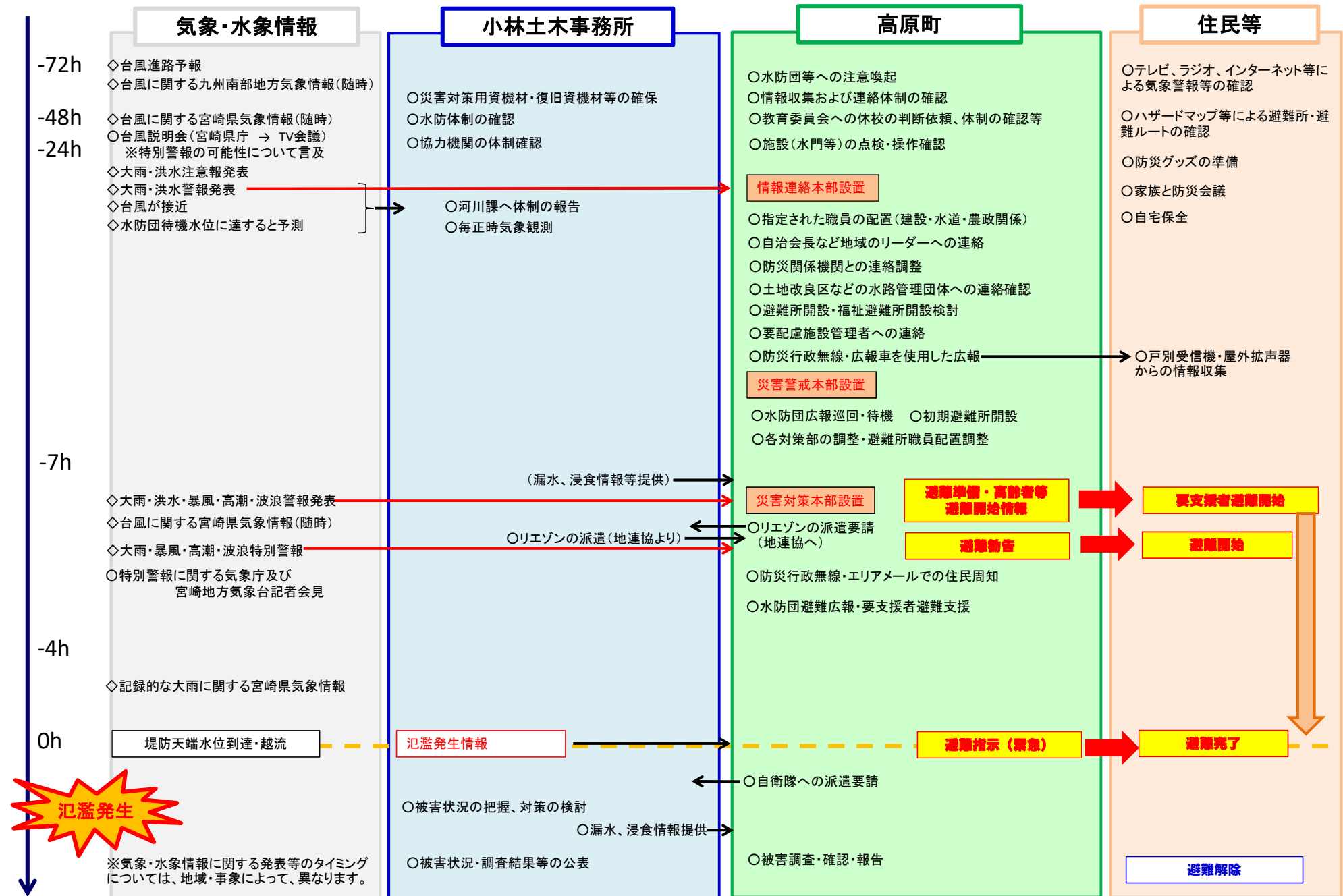
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした高原町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

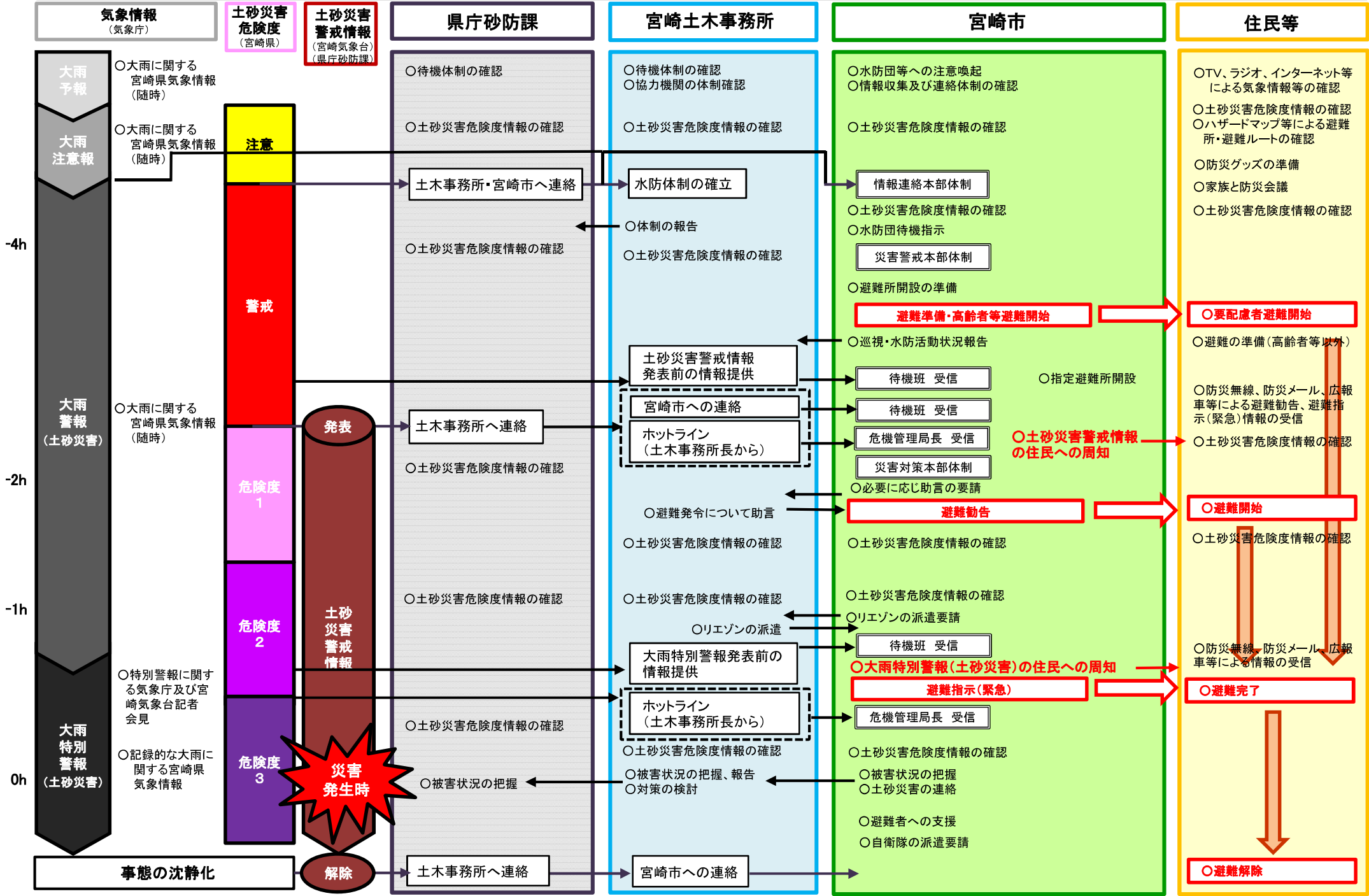
小林土木事務所
高原町

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



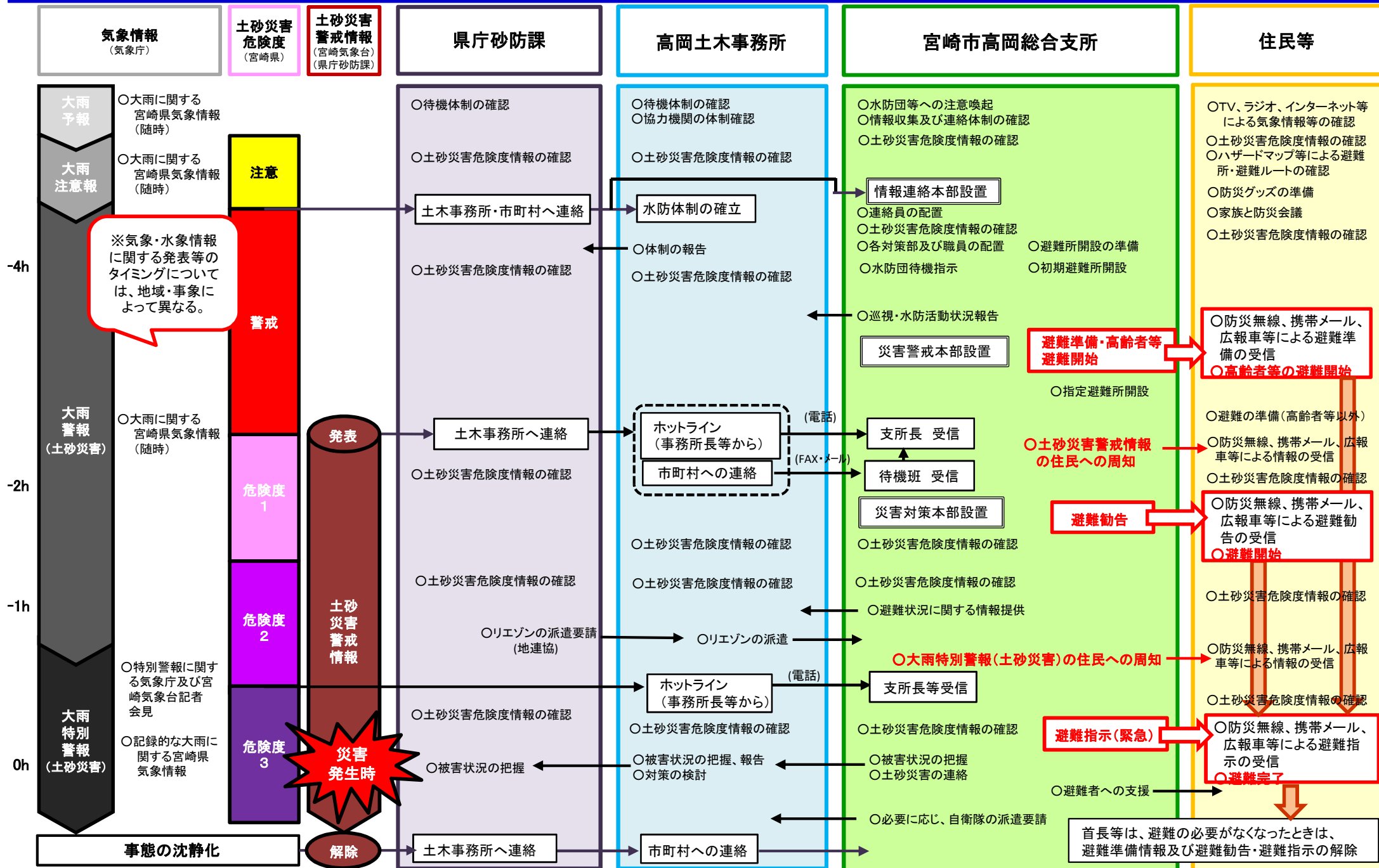
大雨による土砂災害を想定した宮崎市の
避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)

宮崎土木事務所
宮崎市



大雨による土砂災害を想定した宮崎市高岡町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

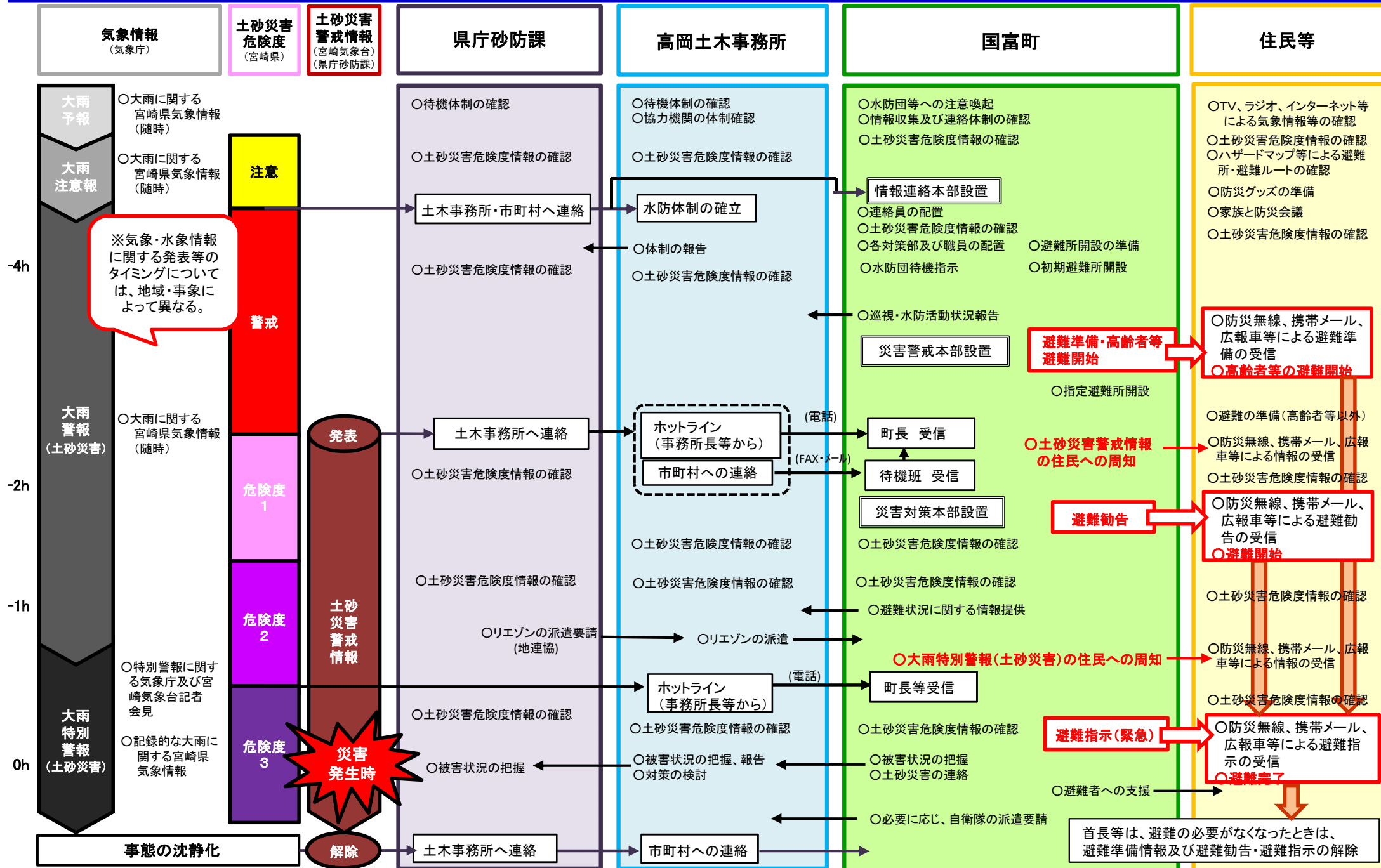
高岡土木事務所
宮崎市高岡総合支所



※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なる。

大雨による土砂災害を想定した国富町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

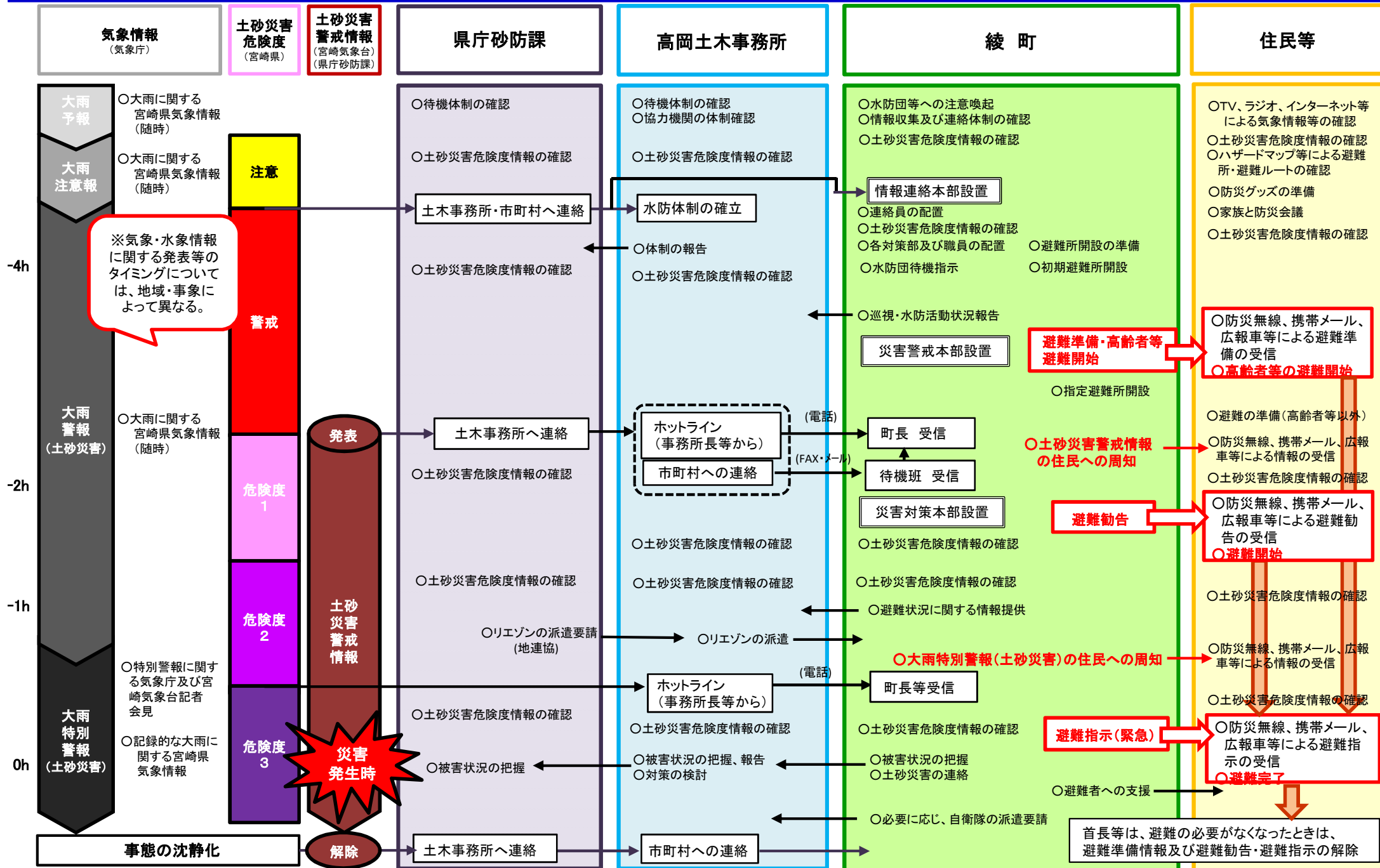
**高岡土木事務所
国富町**



※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なる。

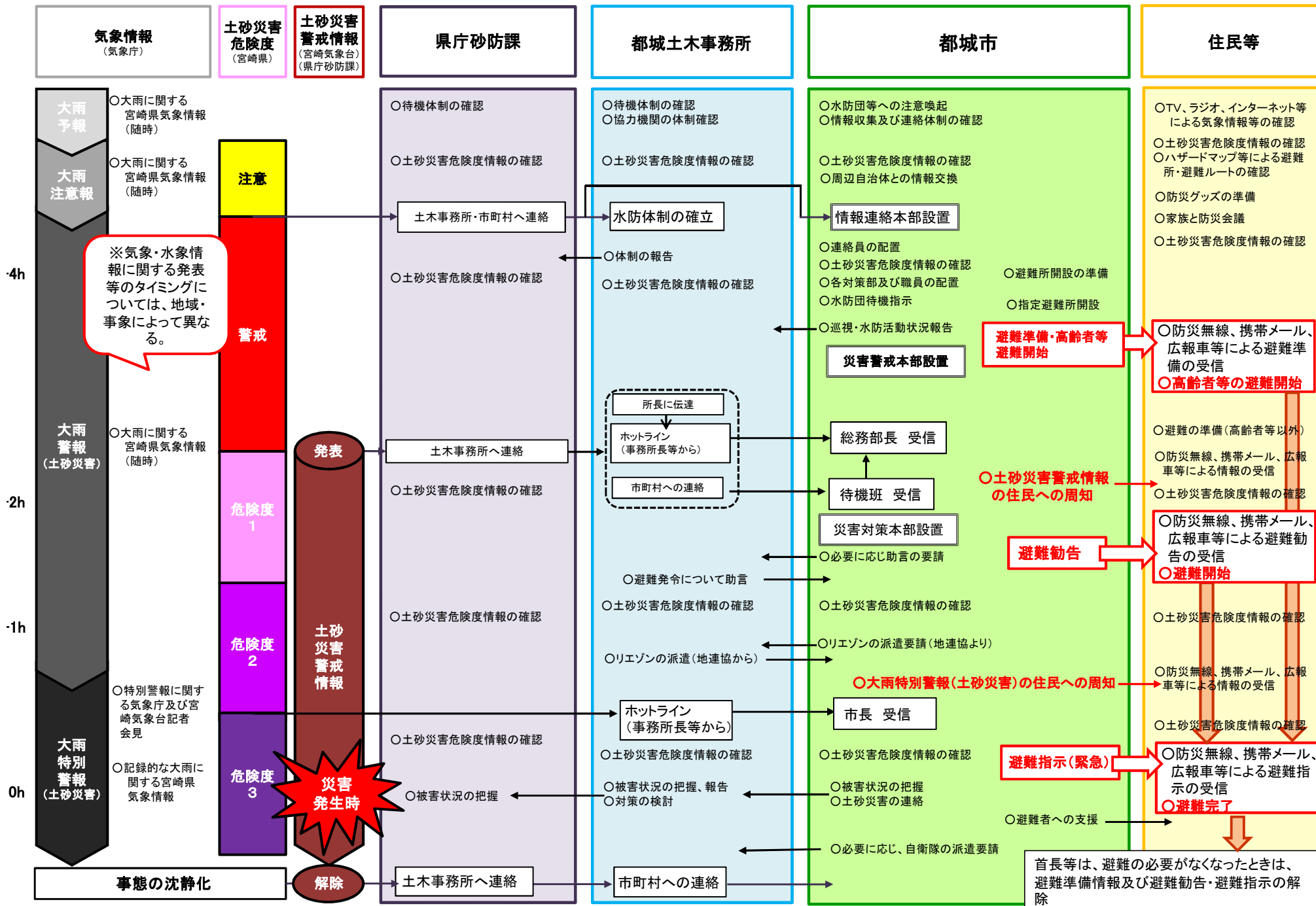
大雨による土砂災害を想定した綾町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

高岡土木事務所
綾町



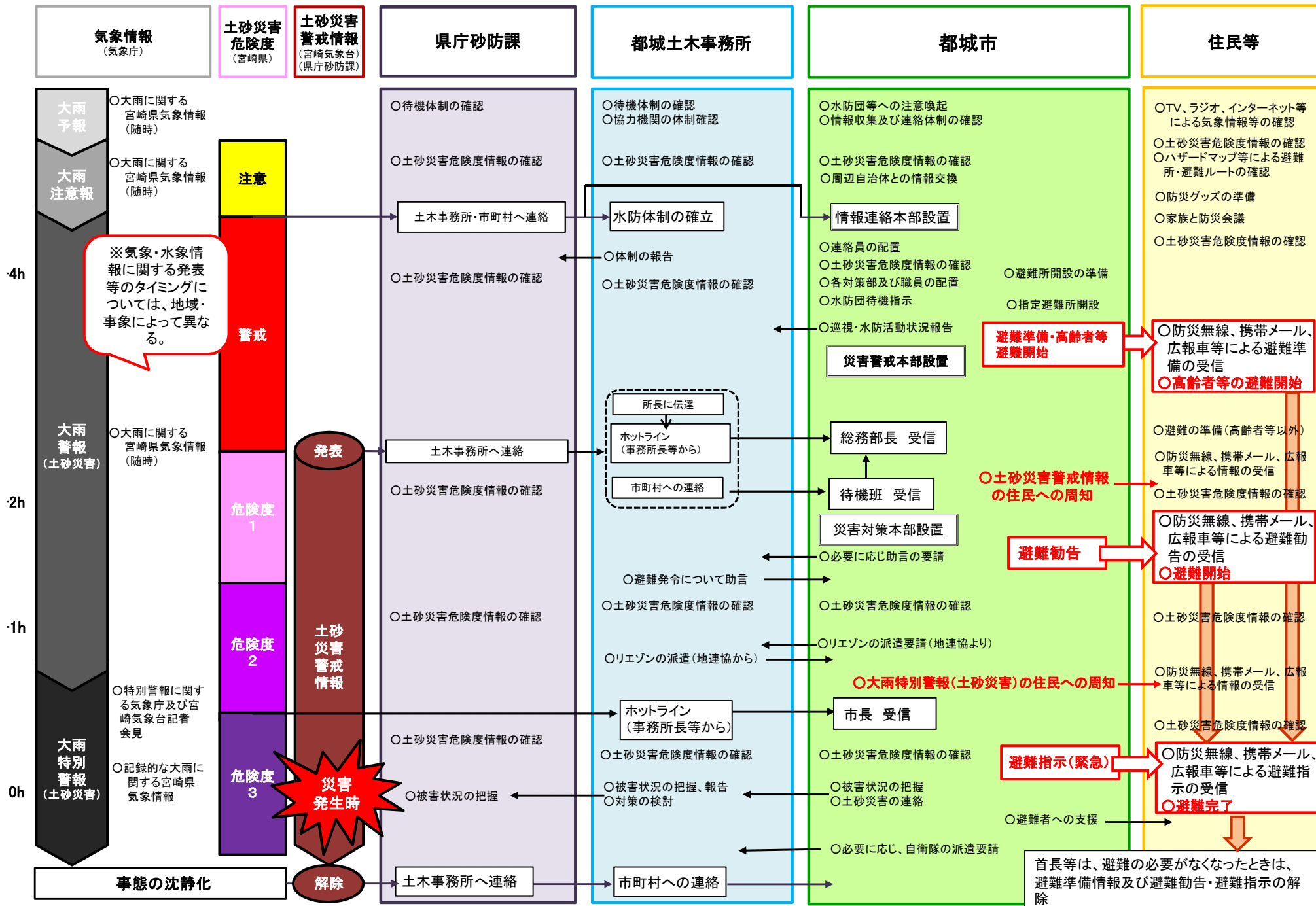
大雨による土砂災害を想定した都城市の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)

都城土木事務所
都城市



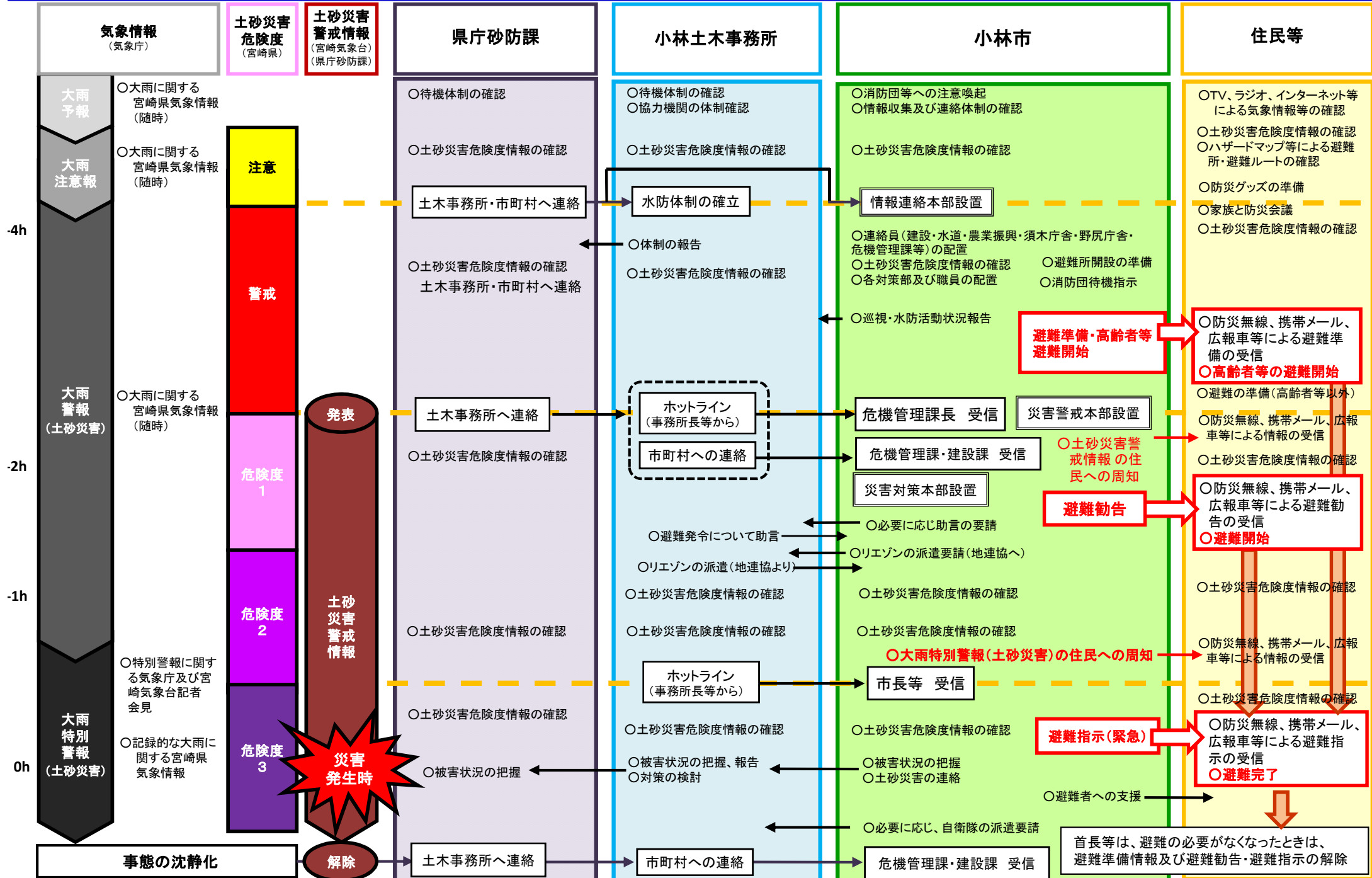
大雨による土砂災害を想定した都城市の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)

都城土木事務所
都城市



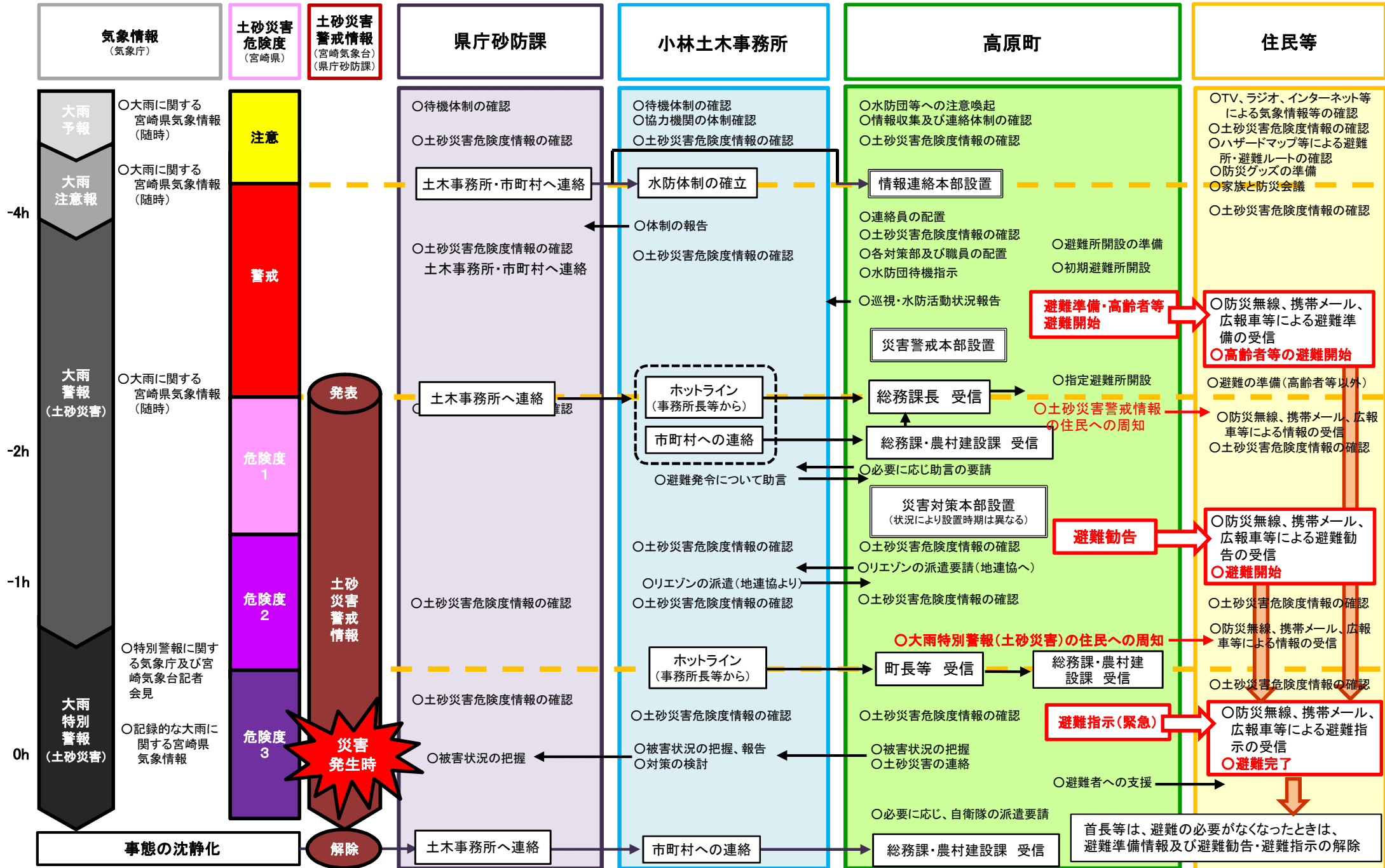
土砂災害を対象とした小林市の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

小林土木事務所
小林市



土砂災害を対象とした高原町の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

**小林土木事務所
高原町**



宮崎土木事務所と宮崎市のホットライン整理表

河川

事象	発信者(県)	発信者(県代理者)	受信者(宮崎市)	連絡方法
避難判断水位到達時	宮崎土木事務所長事務所	宮崎土木事務所次長(技術担当)事務所	宮崎市危機管理局長	災害対策本部室 直通電話
氾濫危険水位到達時	宮崎土木事務所長事務所	宮崎土木事務所次長(技術担当)事務所	宮崎市危機管理局長	災害対策本部室 直通電話
堤防天端水位到達時	宮崎土木事務所長事務所	宮崎土木事務所次長(技術担当)事務所9	宮崎市危機管理局長	災害対策本部室 直通電話

土砂災害

事象	発信者(県)	発信者(県代理者)	受信者(宮崎市)	連絡方法
土砂災害警戒情報発表時	宮崎土木事務所長事務所	宮崎土木事務所次長(技術担当)事務所	宮崎市危機管理局長	災害対策本部室 直通電話
市町村内で土砂災害危険度3が初めて出た時	宮崎土木事務所長事務所	宮崎土木事務所次長(技術担当)事務所	宮崎市危機管理局長	災害対策本部室 直通電話

ホットライン整理表（洪水－宮崎市高岡町）

○避難判断水位到達時

発信者	受信者①（高岡総合支所長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 私用携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所長 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 支所長携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所地域総務課長 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 地域総務課長携帯番号（ ）

○氾濫危険水位到達時及び氾濫発生時

発信者	受信者①（高岡総合支所地域総務長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 私用携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所地域総務課長 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 地域総務課長携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所地域総務課主幹 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 担当主幹携帯番号（ ）

ホットライン整理表（土砂災害－宮崎市高岡町）

○土砂災害警戒情報（危険度 1）発表時

発信者	受信者①（高岡総合支所長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 私用携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所長 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 支所長携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所地域総務課長 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 支所長携帯番号（ ）

○土砂災害警戒情報（危険度 3）発表時

発信者	受信者①（高岡総合支所地域総務課長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 私用携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所地域総務課長 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 地域総務課長携帯番号（ ）	宮崎市高岡総合支所地域総務課主幹 執務室直通電話番号（0985-82-1111） 担当主幹携帯番号（ ）

ホットライン整理表（土砂災害－国富町）

○土砂災害警戒情報（危険度 1 ）発表時

発信者	受信者①（国富町長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 携帯番号（ ）	国富町長 執務室直通電話番号（0985-75-3111） 町長携帯番号（ ）	国富町副町長 執務室直通電話番号（0985-75-3111） 副町長携帯番号（ ）

○土砂災害警戒情報（危険度 3 ）発表時

発信者	受信者①（国富町総務課長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 携帯番号（ ）	国富町総務課長 執務室直通電話番号（0985-75-3111） 総務課長携帯番号（ ）	国富町総務課主幹 執務室直通電話番号（0985-75-3111） 担当主幹携帯番号（ ）

ホットライン整理表（土砂災害－綾町）

○土砂災害警戒情報（危険度 1）発表時

発信者	受信者①（綾町長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 私用携帯番号（ ）	綾町長 執務室直通電話番号（0985-77-1111） 町長携帯番号（ ）	綾町副町長 執務室直通電話番号（0985-77-1111） 副町長携帯番号（ ）

○土砂災害警戒情報（危険度 3）発表時

発信者	受信者①（綾町総務税政課長）	受信者②（代理者）
高岡土木事務所長 事務所（0985-82-1115） 私用携帯番号（ ）	綾町総務税政課長 執務室直通電話番号（0985-77-1111） 総務税政課長携帯番号（ ）	綾町総務税政課主幹 執務室直通電話番号（0985-77-1111） 担当主幹携帯番号（ ）

都城土木事務所と都城市のホットライン整理表

○ 河川

事象	発信者(県)	発信者(県代理者)	受信者	連絡方法
避難判断水位到達時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	都城市総務部長	災害警戒本部室(危機管理課) 直通電話 0986-23-2129
氾濫危険水位到達時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	都城市長	災害対策本部室(危機管理課) 直通電話 0986-23-2129
堤防天端水位到達・越流時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	都城市長	災害対策本部室(危機管理課) 直通電話 0986-23-2129

○ 土砂災害

事象	発信者(県)	発信者(県代理者)	受信者	連絡方法
土砂災害警戒情報発表時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	都城市総務部長	災害警戒本部室(危機管理課) 直通電話 0986-23-2129
市内で土砂災害危険度3が初めて出た時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	都城市長	災害対策本部室(危機管理課) 直通電話 0986-23-2129

都城土木事務所と三股町のホットライン整理表

○ 河川

事象	発信者(県)	発信者(県代理者)	受信者	連絡方法
避難判断水位到達時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	三股町副町長	災害警戒室(総務課) 直通電話 0986-52-1110
氾濫危険水位到達時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	三股町長	災害対策本部室(総務課) 直通電話 0986-52-1110
堤防天端水位到達・越流時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	三股町長	災害対策本部室(総務課) 直通電話 0986-52-1110

○ 土砂災害

事象	発信者(県)	発信者(県代理者)	受信者	連絡方法
土砂災害警戒情報発表時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	三股町長	災害対策本部室(総務課) 直通電話 0986-52-1110
町内で土砂災害危険度3が初めて出た時	都城土木事務所長 事務所 0986-23-4512	都城土木事務所次長(技術担当) 事務所 0986-23-4512	三股町長	災害対策本部室(総務課) 直通電話 0986-52-1110

小林市 水位の通報に関するホットライン

事 象	発信者	発信者（代理者）	受信者	受信者（代理者）
避難判断水位超過 （1 河川目）	小林土木事務所長	総括次長	危機管理課長	危機管理課主幹
避難判断水位超過 （2 河川目）	〃	〃	〃	〃
氾濫危険水位超過 （1 河川目）	〃	〃	小林市長	危機管理課長
氾濫危険水位超過 （2 河川目）	〃	〃	〃	〃
氾濫発生	〃	〃	〃	〃

小林市 土砂災害警戒情報等発令に関するホットライン

事 象	発信者	発信者（代理者）	受信者	受信者（代理者）
土砂災害警戒情報発表	小林土木事務所長	総括次長	危機管理課長	危機管理課主幹
市内で土砂災害危険度 3 が初めて出た時	〃	〃	小林市長	危機管理課長

高原町 土砂災害警戒情報等発令に関するホットライン

事 象	発信者	発信者（代理者）	受信者	受信者（代理者）
土砂災害警戒情報発表	小林土木事務所長	総括次長	総務課長	総務課行政係
町内で土砂災害危険度 3 が初めて出た時	〃	〃	高原町長	総務課長